

## 令和4年度第1回刈谷市都市計画審議会 議事録

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面での開催とし、各委員よりご意見等をいただきました。開催概要は以下のとおりです。

### 1 開催日時

令和4年6月22日 書面による審議依頼

令和4年7月22日 回答期限

### 2 出席委員（書面による回答をもって出席とした）

瀬口哲夫、太田宗一郎、永田憲正、早川孝二、加藤勝、永井雅彦、神谷昌宏、磯部友彦、加藤廣行、鈴木正人、揚張慎一、葛原祐季、中嶋祥元、星野雅春、内田昌樹、鈴木雅仁、稲垣敏雄、深谷理恵

### 3 欠席委員

なし

### 4 市関係職員

都市政策部まちづくり推進課

### 5 議題

(1) 会長の選任

(2) 報告事項① 第4次都市計画マスタープラン（原案）について

(3) 報告事項② 第4次都市計画マスタープラン（原案）に基づく都市計画決定・変更について

### 6 審議会の結果及び意見

(1) 会長の選任

委員全員の承認により、瀬口哲夫委員を会長とすることで決定いたしました。  
合わせて、会長より以下の役職について指名がありましたのでご報告します。

① 職務代理者の指名

会長の職務代理者として、磯部友彦委員を指名します。

② 署名委員の指名

会議録へ署名をする委員として、稲垣敏雄委員を指名します。

(2) 報告事項① 第4次都市計画マスタープラン（原案）について

提出された意見は次のとおりです。

番号	意見	市の回答
1 中嶋 委員	<b>【P28】</b> 「市域全体のバランスある発展」において、北部は「周辺幹線道路の整備、新たな工業用地の創出など」と記載があるが、中部から南部にかけての「交通利便性をいかした、さらなる集積強化」とは何を指すのか。	中部から南部にかけては幹線道路が概ね整備済みであり、(都)名豊道路や(都)衣浦豊田線などの都市連携軸へのアクセスが良いことから、交通利便性の高い地域と考えています。 この交通利便性をいかした、既存の産業機能の拡充や、依佐美工業団地をはじめとした新たな市外地の創出などの取組みを指します。
2 瀬口 会長	<b>【P29】</b> 都市づくりの目標2において、「産業を活性化させる…」とありますが、「産業を活性化させるとともに、多様化、高度化させる…」というのでしょうか。刈谷市の産業政策と関連しますが。	いただいたご意見のとおり、産業政策については、土地利用方針の工業地区の記載において、産業の高度化・多角化を促進するとしています。 <b>【P48】</b> 都市づくりの目標2における「活性化」の中に、多角化（多様化）と高度化は内包するものと考えております。
3 瀬口 会長	<b>【P38】</b> 緑の軸において、「水と緑のネットワーク…」⇒「水と緑のネットワーク、いわゆるグリーンインフラを創出することで、まちと自然が調和し、防災能力の高い環境形成を図るための…」としてはどうでしょうか。	簡潔な説明とするため、「水と緑のネットワークを創出する」にしたいと考えます。また、緑の軸について、防災能力の高い環境形成に寄与するものと考えており、当該文章の前半で、「これらは、環境保全やレクリエーション、防災、生物多様性の確保といった緑の持つ機能を結び、効果的に機能を発揮させるとともに、」と記載しています。
4 中嶋 委員	<b>【P45】</b> 沿道ゾーンについて、狭い範囲に絞りすぎではないか。	沿道ゾーンの用途地域は近隣商業地域となっております。近隣商業地域では大規模な店舗やカラオケボックス、ナイトクラブ等の立地が可能であり、周辺の住環境への影響が大きいため、現在までの土地利用計画を継続した位置づけとしています。

5 葛原 委員	<p>【P52】 歩道・自転車に加え、シニアカーや新しいモビリティの普及が広がる可能性が高まっています。道路づくりにおいては、自動車中心から、あらゆる交通手段とシェアする考え方へ、考慮していただくよう意見申し上げます。</p>	<p>都市交通の方針において、様々な交通手段に対応した道路の整備方針を記載しており、多様な交通手段を活用しながら快適に移動できる交通環境づくりを推進したいと考えております。【P52、53】</p>
6 葛原 委員	<p>【P57】 「公園・緑地の方針」における「民間による市民緑地の整備を促す制度の活用」は推進すべきだと考えます。愛護会等がうまく活動できていない地域もある中、ソフト的な施策で、今一度、住民を含めた民間による緑地愛護活動が求められています。</p>	<p>民間による市民緑地の整備を促す制度の活用を検討するとともに、市民、事業者、行政が一体となった緑化推進活動を支援していきたいと考えています。【P57】</p>
7 葛原 委員	<p>【P57】 「緑地・緑道の整備方針」においては、主要河川が明記される中、それ以外の河川敷については方針の記載がありません。民間（住民）と協働による保全・整備等の考え方が必要だと感じました。</p>	<p>主要河川は、緑の軸に位置づけていることから、代表例として示しています。 それ以外の河川敷についても、地域住民の意見を反映した市民参加型の整備に努めるとともに、地域の住民と協働しながら、その保全や適正な管理に努めたいと考えております。【P57、58】</p>
8 瀬口 会長	<p>【P83】 都市づくりの方針の都心交流ゾーンにおいて、「高次都市機能を備える駅前空間づくり」⇒「高次都市機能を備える、緑豊かでにぎわいのある駅前空間」としたらどうでしょうか。</p>	<p>都市づくりの方針の各ゾーンの記載は、関連計画である「刈谷市中心市街地まちづくり基本計画」と整合を図った表現としています。なお、同計画では都心交流ゾーンにおける基本的な施策として、緑を感じられる空間の保全・活用などを示しています。</p>

(3) 報告事項② 第4次都市計画マスタープラン（原案）に基づく都市計画決定・変更について

意見の提出はありませんでした。